教育にしのみや

第103号
平成13年(2001年)10月25日
発行 西宮市教育委員会
〒662-8567 西宮市六湛寺町8番26号
☎0798-35-3831
協力 神戸新聞社

教育にしのみやを発行する会
西宮市教育委員会・西宮市ＰＴＡ協議会
西宮市教職員組合・西宮市立高校教職員組合
西宮市校園長会・西宮私立幼稚園連合会
西宮市民間保育所協議会・神戸新聞社

活動半世紀　変革模索する公民館

地域住民の学習の場として大きな役割を果たしてきた公民館。西宮では昭和二十二年に鳴尾小学校内に開設されて以来、半世紀を超える歴史を刻んできました。その公民館がいま、少子高齢化社会の進展や住民意識の向上、さらにはＩＴ（情報技術）化など、さまざまな時代の流れに呼応した変革を迫られています。公民館の現状と課題、そして新しい動きなどを現場で探ってみました。

主役は市民　学びの拠点に

活動上の苦労や理想の公民館像をめぐって意見を交わす推進員＝西宮市立中央公民館

公民館活動推進員座談会

住民らの自主的な相互学習を、それぞれの地域に根差した課題の解決に役立てる―。この目的の実現を目指して、西宮市は昭和五十二年、「公民館活動推進員会制度」をスタートさせました。地域から選ばれた七人の推進員が住民の要望に耳を傾け、公民館の講座を企画、運営します。地区公民館で活動する三人の推進員に、活動上の苦労や理想とする公民館像を話し合っていただきました。

住中さん　利用者ニーズ発掘に努力

◇どんな講座を

住中さん　生涯学習の講座を担当しています。お年寄りでも地域の歴史や町名の由来などは知らない人が多いと思い、郷土史研究家を講師に迎えるなど工夫しています。高齢者の自立を助けるような講座を心がけています。

室井さん　中学生の子どもがいるので、家庭教育と青少年の講座を担当しています。ペットにまつわる講座を開いたり、人形劇を上演しています。少子高齢化社会を迎え、各家庭のお母さんや子どもたちが集まれるような機会、場所を提供したいですね。

出席者のみなさん（順不同）
住中信和さん＝浜脇公民館推進員会代表
室井真弓さん＝南甲子園公民館推進員
中島純江さん＝神原公民館推進員

中島さん　理想は地域情報発信基地

◇活動上の苦労は

住中さん　「良かった」という声が多く寄せられる講座もありますが、介護保険や交通安全など、お年寄りに身近な生活課題を取り上げると、逆に評判がよくありません。こちらが、ぜひ学習してもらいたいと思っても、講師の話が、やや堅苦しいと感じられるからでしょうか。ただ、推進員の独りよがりになってもいけないので、参加者のニーズを掘り起こす努力を忘れてはならないと思っています。

室井さん　推進員になってからは新聞などに必ず目を通し、情報のアンテナを張り続けています。しかし、三十、四十歳代のお母さんたちに公民館に関心を持ってもらい足を運んでもらうのは難しいです。子育ての悩みなどを、それぞれ抱えているはずなのですが…。新聞の折り込み広告やチラシなどを使った広報活動にも力を入れていますが、個人的な声かけが最も効果がありますね。

中島さん　今年から推進員になりましたが、人が集まりにくい現状を実感しています。私自身はこれからの時代に絶対必要だと思うので、インターネット技能の講座を企画したいのですが、場所とハードをいかに確保するか、が課題です。

◇市への要望は

中島さん　現在、公民館は、中学校の校区を基準に建てられていて、小学校の校区では微妙に違っていたりしますね。住民によって、同じ地域にいながら二つの公民館活動に参加する人もいます。こういう人たちのために、講座などの情報が、もっと伝わりやすいようにならないでしょうか。

室井さん　七月に政治経済を取り上げた講座を開いたところ、タイムリーだったためか多くの人が集まりました。講座の中身についてアドバイスを受けられる機会を設けてほしいと思います。

住中さん　マンネリ化しないようにと、いつも講師探しに苦労しています。推進員のつてだけでは限界もあり、市を通じて講師の依頼ができればうれしいのですが。

◇理想の公民館像は

中島さん　地域の情報発信基地であってほしいと思います。学校の完全週休二日制が始まれば、視聴覚教室や図書館など学校施設を利用することはできないでしょうか。

住中さん　お年寄りや子育てに励むお母さんらが気軽に訪れることができ、友だちづくりができるような公民館にしたいですね。それぞれの世代で集まれるようなフリースペースを設けてみてもいいかもしれません。

室井さん　講堂や茶道が体験できる和室もあるのに、まだまだ遊んでいる部屋が多いのでは。施設を有効活用し、その上で、住民が自然と集まるような公民館を目指したいと思います。住民にはそれこそ、役に立つものなら何でも利用してやろうというぐらいの気持ちで、私たち推進員の活動に目をむけていてほしいですね。

室井さん　施設の有効利用が課題

「プレラ」に中央公民館

利便性アップ、利用5割増

西宮市内に二十二ある地区公民館を統括する中央公民館は昨年秋、阪急西宮北口南側の十三階建てビル「プレラにしのみや」内に移転しました。集会室や講堂など従来型の設備に加え、同じ建物内にはパソコンを使える「生涯学習情報コーナー」や「子ども室」があり、より幅広い利用ができるようになりました。

新しい中央公民館は、「プレラにしのみや」の四、五、六階部分にあります。延べ床面積は約二千四百平方㍍。四、六階部分に集会室が計六室と、和室、茶室、実習室、工芸室、講堂が各一室ずつあります。

四階の「生涯学習情報コーナー」には、インターネットの利用が可能なパソコンが四台、映像情報のための大型のディスプレイがあります。阪神間の美術館や動物園などの冊子もそろい、学生から主婦や高齢者まで多くの人が訪れます。

また、同じ四階の西宮市男女共同参画センター・ウエーブには、印刷機やコピー機が備わった「印刷作業室」、おもちゃもある「子ども室」があり、公民館利用者も使うことができます。

現在は中央公民館では、各種講座が開講されているほか、絵画や合唱など文化の分野から幼児教育、人権問題に至るまで、中高年の女性らを中心に百を超える登録グループが活動しています。施設の利用人数、利用件数は、移転前の中央公民館に比べると約一・五倍も増えています。

交通が便利な場所にあるうえ、他の施設との連携が利用者増につながっていると考えられており、職員らは「これまで足が遠かった会社員らにも、どんどん公民館をのぞいて利用してほしい」と呼び掛けています。

学生からお年寄りまでが利用できる「生涯学習情報コーナー」＝西宮市高松町

公民館と市民ホールの違いは

公民館は市町村の設置する「社会教育施設」で、地域住民の生活文化の振興、社会福祉の増進を目的にしています。そこで、営利を目的とする催し、特定の政党にかかわる事業、特定の宗教を支持する事業を行うことは禁じられています。（社会教育法）

一方、市民会館やフレンテホールといった市民ホールは、福祉の増進、文化の向上を目的とした、「公の施設」です。従って、公序良俗などに反しない限り（市民ホール条例第３条）、使用に制限はありません。コンサートなどの興行や市民の文化活動、発表の場などに幅広く利用されています。